

お 知 ら せ

令 和 7 年 4 月 9 日
宇部市水道局財務課管財係

建設工事の前払金の特例に係る取扱いについて

このことについて、水道局が発注する建設工事につきましては、平成28年度から時間的な特例措置として、前払金に係る特例（使途範囲の拡大）実施しておりましたが、国において令和7年度より恒久化することになったことを踏まえ、水道局発注工事についても、恒久化することとしましたので、お知らせします。